令和 年度町民税・県民税 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

志免町長 殿														令	和	年	月	日提出
(特 申別	住所または所在地									特別徴収義務者 指定番号								
微 請 報 者 務										法人番号				※個人事業主の場合は記載は必要ありません				
	氏名又は法人の名称 及び代表者の									担当係・担当者		旦当者						
者	職氏名					連絡先		電話番号										
	□ 地方税法第321条の5の2「特別徴収税額の納期の特例」について承認の申請をします。																	
特例	特例の適用を受けようとする開始月等 令和 年 月分(月 日納期限分)以後の特別徴収税額																	
		오 오 오 오 오 오 오 오 오 오 오 오 오 오 오 오 오 오 오	令和	年	月	常時勤務	 络者	人	F	令和 年	年	月	常時菫)務者		٨		円
中誌	日前6か月間の各月の給				··	臨時勤務		人	F				臨時菫			٨		円
る者の人数及びその給与額 (※他市町村の者を含む全従業員			令和	年	月	常時勤務		人	F.	令和	年	月	常時菫			٨		円
	及び給与額を記載してくが					臨時勤務		<u>ا</u>				-	臨時菫			시		<u> </u>
			令和	年	月	常時勤務		<u>۸</u>		令和	年	月 ———	常時菫			<u>ا</u>		円
		<u> </u>			臨時勤務	労伯	시	F.				臨時菫	加労伯	•	人		円	
町税の滞納がある場合や納付に遅滞があり、それがやむを 得ない事由の場合にはその理由を記載																		
※一度承認されると次年度以降も継続して承認となります。特例の承認を受けなくなった場合や辞退する場合には、速やかに届出をしてください。 また、次の場合は、申請の却下もしくは承認が取り消されます。 (地方税法施行令第48条の9の9第2項第1号~第3号、同規則第10条の2の3第1項第3号) 〇給与受給者が常時10人未満でない 〇過去一年以内に特例の取り消しを受けている 〇町税の滞納があり、かつ、徴収が困難であると認められる場合																		
〇町税の滞納があり、かつ、徴収が困難であると認められる場合 6月~11月分 12月~翌5月分																		
□辞退届出書																		
承認を受けた納期の特例について、以下の理由により令和 年 月分より辞退します。なお、前月分までを含めて翌月10日までに納入します。 (理由:																		
						却下理由	1							決裁		年	月	日
※町	処理欄	承認 ・ 却下				ж I Z H								通知		年	月	日